

確定申告書等作成コーナーにおける「寄附金控除」の入力について

https://www.keisan.nta.go.jp/h29/ta_top.htm#bsctrl

■ 「給与・年金の方」を選択した場合

- ① 「収入・所得金額の入力」画面から収入金額等の必要事項を入力ください
- ② 「所得控除の入力」画面で「寄附金控除」欄の「入力する」ボタンをクリックしてください

所得控除の入力

- セルフメディケーション税制を適用される方は、「医療費控除」から入力してください
- ふるさと納税をされた方は、「寄附金控除」から入力してください。
- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告**確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除			
医療費控除			
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除	<input type="button" value="入力する"/>		

入力できない控除等がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

出展：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

- ③ 「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「寄附年月日」「寄附金の種類」を選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
→寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

1 / 1 件目 (最大50件)

寄附年月日	平成29年 3 月 3 日	寄附金の種類	国に対する寄附金 都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) 日本赤十字社支部に対する寄附金 共同募金会に対する寄附金 政党及び政治資金団体に対する寄附金 認定NPO法人等に対する寄附金 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金
寄附金の種類 (詳細)			
支出した寄附金の金額		円	
寄附先の所在地 (全角28文字)			
寄附先の名称 (全角28文字)			

京都大学修学支援基金にご寄附いただいた方は「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」を選択してください。
※寄附金領収証書の裏面に「税額控除に係る証明書」が付いているもの

修学支援基金以外の京都大学へのご寄附をいただいた方は「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。
※寄附金領収証書の裏面が空白のもの
※京都大学金基金やiPS細胞研究基金等が該当します

出展：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

④お住まいの都道府県および市区町村が「京都大学への寄附」を条例指定しているか
下記一覧をご確認いただき、該当するものを選択してください

京都市にお住まいの方は、京都府・京都市ともに条例指定があるため(1)を選択してください。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
→寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

3 / 3 件目(最大50件)

寄附年月日 平成29年 3 月 3 日 寄附金の種類 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

寄附金の種類(詳細)

次のいずれに該当するか選択してください。
なお、寄附をされた公益社団法人又は公益財団法人等が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください、各都道府県・市区町村へお問い合わせください。

(1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金

(2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金

(3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金

(4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

支出した寄附金の金額 _____ 円

寄附先の所在地(全角28文字) _____

寄附先の名称(全角28文字) _____

別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容をクリア 入力終了(次へ)>

出展：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

【寄附金税額控除の対象として本学が条例指定されている都道府県・市町村一覧】

2018(平成30)年3月20日現在

京都府 京都市

大阪府 高槻市・枚方市・茨木市・寝屋川市・能勢町

滋賀県 大津市・彦根市・守山市・湖南市

徳島県 徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町
佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町
板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町

山口県 山口市・下松市・岩国市・光市・柳井市・周南市・山陽小野田市・周防大島町・上関町
田布施町・平生町・阿武町

【注意】 上記は本学に対する寄附金の条例指定が確認できた都道府県および市町村の一覧です。
最新の状況及び上記以外につきましては、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください、各都道府県・市区町村へお問い合わせください。

⑤「支出した寄附金の金額」「寄附先の所在地」「寄附先の名称」を記載してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
→寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

3 / 3 件目(最大50件)

寄附年月日 平成29年 3 月 3 日 寄附金の種類 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

寄附金の種類(詳細)

次のいずれに該当するか選択してください。
なお、寄附をされた公益社団法人又は公益財団法人等が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください、各都道府県・市区町村へお問い合わせください。

(1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金

(2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金

(3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金

(4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

支出した寄附金の金額 30,000 円

寄附先の所在地(全角28文字) 京都市左京区吉田本町36番地1

寄附先の名称(全角28文字) 国立大学法人 京都大学 x

別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容をクリア 入力終了(次へ)>

出展：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

⑥すべての入力完了したら入力内容確認画面によりご確認ください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No		寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細） 寄附先の名称	支出した寄附金の金額
1	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>	平成 29・03・03	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 国立大学法人 京都大学	30,000円
2	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>	平成 29・05・05	寄附金控除に該当する寄附金（その他） 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 国立大学法人 京都大学	50,000円
支出した寄附金の合計額				80,000円

京都大学修学支援基金

京都大学基金
iPS細胞研究基金 など

自動計算されます

Web ページからのメッセージ

TA-M546a01
入力した内容から計算した控除額は以下の通りです。

所得控除 【 48,000 】 円
税額控除 【 12,000 】 円

税額控除内訳：
公益社団法人等寄附金 12,000 円
認定NPO法人等寄附金 - 円
政党等寄附金 - 円

住民税に関する寄附金内訳：
都道府県、市区町村分
- 円
住所地の共同募金会、日赤支部分
- 円
条例指定分の都道府県
80,000 円
条例指定分の市区町村
80,000 円

OK

住所環境

もう1件入力する

次へ>

出展：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

■ 作成した申告書に寄附金領収証書を添えてご提出ください ■